

平成28年第1回 朝倉市農業委員会 会議録

1. 平成28年1月8日、午後1時30分に朝倉市朝倉支所大会議室において、第1回農業委員会を招集した。

2. 出席委員は34名

1番	小林 敏生	20番	羽野 勝己
2番	松尾 彰	21番	伊藤 猛
3番	田中 諭	22番	田子森 博美
4番	山崎 信	23番	櫻木 キクエ
5番	後藤 干城	24番	原田 俊昭
6番	櫻木 和雄	25番	石井 隆壽 (欠席)
7番	井上 良夫	26番	西川 幸男
8番	窪山 茂隆	27番	穴見 義夫
9番	田中 眞知子	28番	宮本 保孝
10番	釜堀 豊	29番	井手 峯勝
11番	徳永 辰雄	30番	大隈 弘子
12番	高着 土良	31番	森 洋 (欠席)
13番	矢野 忠徳	32番	和佐野 光晴 (欠席)
14番	古川 ますみ	33番	徳田 清則
15番	田中 学	34番	日吉 慶一
16番	鶴川 昌洋	35番	小嶋 嘉則
17番	大山 源次	36番	才田 正晴
18番	樋口 博幸	37番	森部 賢一
19番	橋本 計		

3. 付議事項

- ・報告第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
- ・報告第2号 農地改良届出について
- ・報告第3号 農地法第4条の規定による届出について
- ・報告第4号 農地移動適正化あっせん申し出の取り下げ願について
- ・議案第1号 農用地利用集積計画（利用権の設定）について
- ・議案第2号 農用地利用集積計画（利用権の移転）について
- ・議案第3号 農地移動適正化あっせん申し出（売渡）について
- ・議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・議案第7号 農用地利用集積計画（特例事業関係）について

4. 本会議の議長 朝倉市農業委員会会長 森部 賢一

5. 本会議の書記 朝倉市農業委員会事務局 篠原 崇浩

6. 本会議に出席した事務局職員 事務局長 岩切 範宏

係長 高岩 浩司

事務吏員 松尾 康年

事務吏員 河辺 義弘

事務吏員 篠原 崇浩

(開会 13:30)

7. 議 事

- 議 長 ただ今より、平成28年第1回朝倉市農業委員会定例総会を開会します。
本日は、25番石井隆壽委員、31番森洋委員、32番和佐野光晴委員が欠席であります。
従いまして、ただ今の出席委員は34名であります。よって委員定数の過半数に達しておりますので、会議は成立します。
それでは、議案等の審議に入りますが、本日の議事録署名人に13番矢野忠徳委員、14番古川ますみ委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。
それでは、報告第1号「農地法第18条の規定による合意解約通知について」を議題とします。事務局の説明を求めます。事務局。
- 事務局 (高岩)1頁をお願いします。議案朗読をもって説明。2頁まで計10件ございます。以上、報告いたします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。本件について、質問や意見はありませんか。
全委員 質問、意見なし。
- 議 長 次に、報告第2号「農地改良届出について」を議題とします。事務局の説明を求めます。なお、担当委員の25番石井委員は欠席のため、説明は事務局に一任します。事務局。
- 事務局 (高岩)3頁をお願いします。議案朗読をもって説明。理由は、周辺より土地が低く排水が悪いため地上げするものです。以上、報告いたします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。本件について、質問や意見はありませんか。
全委員 質問、意見なし。
- 議 長 次に、報告第3号「農地法第4条の規定による届出について」を議題とします。事務局の説明を求めます。事務局。
- 事務局 (高岩)4頁をお願いします。議案朗読をもって説明。1件でございます。以上、報告いたします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。本件については、私が担当委員となっておりますので、議長を才田副会長と交代いたします。
- 議 長 (才田副会長)議長を交代いたしました。
37番 それでは、本件について、担当委員の説明を求めます。37番森部委員。
(森部委員)本件について説明します。耕作の利便性を高めるため、農業用倉庫を建築するものです。以上、報告いたします。
- 議 長 担当委員の説明は終わりました。本件について、質問や意見はありませんか。
全委員 質問、異議なし。
- 議 長 議長を森部会長と交代いたします。
- 議 長 (森部会長)議長を交代いたしました。次に、報告第4号「農地移動適正化あっせん申し出の取り下げ願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。審議番号1番についても続けて説明をお願いします。事務局。
- 事務局 (松尾)5頁をお願いします。報告第4号「農地移動適正化あっせん申し出の取り下げ願について」審議番号1番及び2番について一括して議案朗読及び理由を説明。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号1番及び2番について、あっせん委員の補足説明を求めます。2番松尾委員補足説明がありますか。
- 2番 (松尾委員)別にありません。
- 議 長 24番原田委員、補足説明がありますか。
- 24番 (原田委員)別にありません。
- 議 長 20番羽野委員、補足説明がありますか。
- 20番 (羽野委員)別にありません。
- 議 長 事務局及びあっせん委員の説明は終わりました。審議番号1番及び2番について、質問や意見はありませんか。
- 全委員 質問、異議なし。
- 議 長 次に、議案第1号「農用地利用集積計画(利用権の設定)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。事務局。
- 事務局 (松尾)6頁をお願いします。議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくお願ひします。
- 議 長 事務局の説明は終わりました。本日は、農業振興課の担当者が出席しておりますので、説明を求めます。

担当課 (内田) 詳細について説明。この計画については、申請者全員について確認しましたが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件は満たしていると判断いたしております。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 事務局及び担当課の説明が終わりました。本件について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、本件について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、議案第1号は承認といたします。

事務局 次に、議案第2号「農用地利用集積計画(利用権の移転)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。事務局。

議長 (松尾) 9頁をお願いします。議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくお願いたします。

担当課 事務局の説明が終わりました。それでは、審議番号1番について、担当課の説明を求めます。

議長 (内田) 審議番号1番について議案朗読により説明。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件は満たしていると判断いたしております。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 担当課の説明は終わりました。審議番号1番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号1番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号1番は承認といたします。

事務局 次に、議案第3号「農地移動適正化あっせん申し出(売渡)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。審議番号1番についても続けて説明をお願いします。事務局。

議長 (松尾) 10頁をお願いします。議案第3号「農地移動適正化あっせん申し出(売渡)について」及び審議番号1番について議案朗読をもって説明。あっせん委員の選任が必要であります。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 事務局の説明は終わりました。審議番号1番について、あっせん委員の選任が必要です。担当委員の31番森委員が欠席ですが、20番羽野委員、事前に森委員から話を聞いてありますか。

20番議長 (羽野委員) 事前に31番森委員より打診があり了解しています。

議長 それでは、審議番号1番のあっせん委員に20番羽野委員、31番森委員を選任します。よろしくお願いたします。

事務局 次に、審議番号2番について、事務局の説明を求めます。事務局。

議長 (松尾) 審議番号2番について議案朗読をもって説明。あっせん委員の選任が必要であります。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 事務局の説明は終わりました。審議番号2番について、あっせん委員の選任が必要です。担当委員は19番橋本委員です。あっせん委員の推薦をお願いします。

19番議長 (橋本委員) 18番樋口委員にお願いしたいと思います。

議長 18番樋口委員よろしいですか。

議長 (樋口委員) はい、了解いたしました。

議長 それでは、審議番号2番のあっせん委員に18番樋口委員、19番橋本委員を選任します。よろしくお願いたします。

事務局 次に、審議番号3番について、事務局の説明を求めます。事務局。

議長 (松尾) 審議番号3番について議案朗読をもって説明。あっせん委員の選任が必要であります。ご審議方よろしくお願いたします。

議長 事務局の説明は終わりました。審議番号3番について、あっせん委員の選任が必要です。担当委員は11番徳永委員です。あっせん委員の推薦をお願いします。

11番議長 (徳永委員) 26番西川委員にお願いしたいと思います。

議長 26番西川委員よろしいですか。

議長 (西川委員) はい、了解いたしました。

議長 それでは、審議番号3番のあっせん委員に11番徳永委員、26番西川委員を選任します。よろしくお願いたします。

事務局 次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。なお、この案件は、農業委員会許可処分であります。事務局の説明を求めます。事務局。

事務局 (河辺) 1 1 頁をお願いします。議案朗読をもって説明。1 3 頁まで9件ございます。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号1 番について、担当委員の説明を求めます。3 3 番徳田委員。

3 3 番 (徳田委員) 審議番号1 番について説明します。理由は、父から子への贈与であります。何ら問題はないと思います。農地法第3 条第2 項には該当いたしません。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号1 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号1 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号1 番は許可といたします。

次に、審議番号2 番について、担当委員の説明を求めます。なお、次の審議番号3 番及び審議番号4 番と関連しておりますので、一括審議といたします。8 番窪山委員。

8 番 (窪山委員) 審議番号2 番から審議番号4 番について説明します。理由は、申請土地の水路改修に伴う相手方からの要望と耕作の便を良くするためであります。農地法第3 条第2 項には該当しないと判断いたします。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号2 番から審議番号4 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号2 番から審議番号4 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号2 番から審議番号4 番までを許可といたします。

次に、審議番号5 番について、担当委員の説明を求めます。3 1 番森委員は欠席ですので、2 0 番羽野委員をお願いします。

2 0 番 (羽野委員) 審議番号5 番について説明します。理由は、経営拡大と離農のためであります。農地法第3 条第2 項には該当しないと判断いたします。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号5 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号5 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号5 番は許可といたします。

次に、審議番号6 番について、担当委員の説明を求めます。1 9 番橋本委員。

1 9 番 (橋本委員) 審議番号6 番について説明します。理由は、経営拡大と相手方の要望のためであります。農地法第3 条第2 項には該当しないと判断いたします。問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号6 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号6 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議 長 賛成多数と認め、審議番号6 番は許可といたします。

次に、審議番号7 番について、担当委員の説明を求めます。6 番櫻木委員。

6 番 (櫻木委員) 審議番号7 番について説明します。理由は、相手方の要望と労力不足のためであります。問題はないと思います。農地法第3 条第2 項には該当しないと判断いたします。ご審議方よろしくをお願いします。

議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号7 番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議 長 異議がないようですので、審議番号7 番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号7番は許可といたします。
6 番 次に、審議番号8番について、担当委員の説明を求めます。6番櫻木委員。
(櫻木委員) 審議番号8番について説明します。理由は、相手方の要望と後継者がおらず労力不足のためであります。農地法第3条第2項には該当いたしません。ご審議方よろしくお
願ひします。
議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号8番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号8番について、許可することに賛成の方の挙手を求めま
す。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号8番は許可といたします。
2 3 番 次に、審議番号9番について、担当委員の説明を求めます。23番櫻木委員。
(櫻木委員) 審議番号9番について説明します。理由は、経営拡大と後継者がおらず労力不
足のためであります。何ら問題はないと思います。農地法第3条第2項には該当いたしません。ご審議方よろしくお願ひします。
議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号9番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号9番について、許可することに賛成の方の挙手を求めま
す。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号9番は許可といたします。

ここで、休憩いたします。

〈休憩 14:25～14:40〉

議 長 それでは、会議を再開いたします。次に、議案第5号及び第6号の審議に入ります前に、現
地のビデオを放映します。
事務局 (篠原) 議案第5号及び第6号について現地ビデオを上映しながら、現地の状況、概要等説
明。(ビデオ放映)
議 長 それでは、議案第5号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局
の説明を求めます。事務局。
事務局 (河辺) 14頁をお願いします。議案朗読をもって説明。2件ございます。ご審議方よろし
くお願ひします。
議 長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号1番について、担当委員の説明を求めま
す。33番徳田委員。
3 3 番 (徳田委員) 審議番号1番について説明します。理由は、アパート経営による家賃収入を得
るため、集合住宅を建築するものです。雨水排水は既存の東側の水路に流すそうです。何ら
問題はないと思います。ご審議方よろしくお願ひします。
議 長 担当委員の説明は終わりました。審議番号1番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号1番について、承認することに賛成の方の挙手を求めま
す。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号1番は承認といたします。
1 8 番 次に、審議番号2番について、担当委員の説明を求めます。18番樋口委員。
(樋口委員) 審議番号2番について説明します。理由は、周辺より土地が低く排水が悪いた
め地上げを行い、耕作の便を良くするものです。雨水対策も施してあります。何ら問題はない
と思います。ご審議方よろしくお願ひします。
議 長 担当委員の説明が終わりました。審議番号2番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号2番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号2番は承認といたします。

事務局 次に、議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。事務局。
(河辺) 15頁をお願いします。議案朗読をもって説明。16頁まで8件ございます。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号1番について、担当委員の説明を求めます。5番後藤委員。

5番 (後藤委員) 審議番号1番について説明します。理由は、事業拡張に伴い資材置場が不足するため、新たに整備するものです。雨水対策も施されており何ら問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 担当委員の説明は終わりました。審議番号1番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号1番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号1番は承認といたします。

5番 次に、審議番号2番について、担当委員の説明を求めます。5番後藤委員。
(後藤委員) 審議番号2番について説明します。理由は、現在、借家住まいのため自己用住宅を建築するものです。雨水排水は既存の東側の水路に流すそうです。問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。審議番号2番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号2番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号2番は承認といたします。

8番 次に、審議番号3番について、担当委員の説明を求めます。8番窪山委員。
(窪山委員) 審議番号3番について説明します。理由は、既存の資材置場及び駐車場が不足するため、新たに整備するものです。雨水排水先も確認しております。別に問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。審議番号3番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号3番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号3番は承認といたします。

8番 次に、審議番号4番について、担当委員の説明を求めます。8番窪山委員。
(窪山委員) 審議番号4番について説明します。理由は、申請人は親子関係にあります。現在、借家住まいのため自己用住宅を建築するものです。別に問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。審議番号4番について、質問や意見はありませんか。

全委員 異議なし。

議長 異議がないようですので、審議番号4番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 賛成の挙手。

議長 賛成多数と認め、審議番号4番は承認といたします。

19番 次に、審議番号5番について、担当委員の説明を求めます。19番橋本委員。
(橋本委員) 審議番号5番について説明します。理由は、両筑二期寺内幹線水路寺内分水工外改築工事に伴う仮設ヤードとして利用するものです。別に問題はないと思います。ご審議方よろしくをお願いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。審議番号5番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議長 異議がないようですので、審議番号5番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議長 賛成多数と認め、審議番号5番は承認といたします。
19番 次に、審議番号6番について、担当委員の説明を求めます。19番橋本委員。
(橋本委員) 審議番号6番について説明します。理由は、現在、借家住まいのため自己用住宅を建築するものです。雨水対策も施されており、何ら問題はないと思います。ご審議方よろしくお祈いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。審議番号6番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議長 異議がないようですので、審議番号6番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議長 賛成多数と認め、審議番号6番は承認といたします。
14番 次に、審議番号7番について、担当委員の説明を求めます。14番古川委員。
(古川委員) 審議番号7番について説明します。理由は、従業員の駐車場が不足しているため、敷地を拡張し整備するものです。雨水排水は道路側溝に流します。問題はないと思います。ご審議方よろしくお祈いします。

議長 担当委員の説明が終わりました。審議番号7番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議長 異議がないようですので、審議番号7番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議長 賛成多数と認め、審議番号7番は承認といたします。
事務局 次の審議番号8番については、追加議案であり担当委員の25番石井委員は本日欠席のため事務局より説明をします。事務局。
(篠原) 審議番号8番について説明します。理由は、整骨院を建築するにあたり、進入路及び駐車場を整備するものです。雨水排水は道路側溝に流します。問題はないと思います。ご審議方よろしくお祈いします。

議長 事務局の説明が終わりました。審議番号8番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議長 異議がないようですので、審議番号8番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議長 賛成多数と認め、審議番号8番は承認といたします。
事務局 次に、議案第7号「農用地利用集積計画(特例事業関係)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。審議番号1番についても続けてお祈いします。事務局。
(松尾) 17頁をお祈いします。議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくお祈いします。

議長 事務局の説明は終わりました。それでは、審議番号1番について、あっせん委員の補足説明を求めます。28番宮本委員。
28番 (宮本委員) ありません。
議長 36番才田委員。
36番 (才田委員) ありません。
議長 審議番号1番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議長 異議がないようですので、審議番号1番について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員 賛成の挙手。
議長 賛成多数と認め、審議番号1番は承認といたします。
事務局 次に、審議番号2番について、事務局の説明を求めます。事務局。
(松尾) 議案朗読をもって説明。ご審議方よろしくお祈いします。

議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号2番について、あっせん委員の補足説明を求めます。
31番森委員は欠席です。20番羽野委員。
20番 (羽野委員) ありません。
議 長 審議番号2番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号2番について、承認することに賛成の方の挙手を求めま
す。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号2番は承認といたします。
次に、審議番号3番について、事務局の説明を求めます。事務局。
事務局 (松尾) 議案朗読をもって説明。ご審議方よろしく申し上げます。
議 長 事務局の説明は終わりました。審議番号3番について、あっせん委員の補足説明を求めます。
25番石井委員は欠席です。13番矢野委員。
13番 (矢野委員) ありません。
議 長 審議番号3番について、質問や意見はありませんか。
全委員 異議なし。
議 長 異議がないようですので、審議番号3番について、承認することに賛成の方の挙手を求めま
す。
全委員 賛成の挙手。
議 長 賛成多数と認め、審議番号3番は承認といたします。

以上をもちまして、本日の議案は、すべて終了いたしました。これで審議を終わります。

(会議終了時刻 15:35)